

逗子市立中学校給食実施検討委員会

報告書

平成22年11月24日

逗子市立中学校給食実施検討委員会

目次

1	はじめに.....	1
2	検討の経緯.....	3
3	アンケートの結果について.....	5
(1)	児童・生徒.....	5
	ア 児童	
	イ 生徒	
(2)	保護者.....	6
(3)	教職員.....	8
(4)	アンケートからうかがえる課題.....	8
4	先進都市視察について.....	9
5	実施方法の比較.....	11
6	課題解決に向けた方式の検討.....	13
7	結論.....	15

1 はじめに

平成21年4月より施行された改正学校給食法では、義務教育の目的を実現するため「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」、「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと」、「学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと」などを目標とし、その達成に努めることとされ、学校設置者は学校において学校給食が実施されるよう努めなければならないと規定されている。

本市の中学校給食は、昭和38年の開始以来、牛乳を配食するミルク給食となっており、完全給食は実施していない。しかし、市民からの中学校給食実施の要望の声が高まり、市議会では完全給食早期実施を求める決議がなされている。また、平成26年度を目標年次とする逗子市総合計画基本計画※1では、中学校完全給食の実施を平成26年までに実施することと位置付けており、中学校完全給食導入に向けて具体的な方針を決定する時期が迫っている。

これらの経緯を踏まえ、平成20年度より市役所の職員で構成する検討委員会を設置し、複数の給食提供方式の検討を行ってきた。そこでは各方式のメリット・デメリット（課題）を検討し、その中から7パターンに絞っている。平成21年度にはさらに検討を続け、財政面、建築手法、実施手法等、多方面から検討し、全ての中学校に調理場を建設するのは敷地的に困難ということや、小学校で調理し中学校に給食を配送する方式（小中学校間親子校方式）は大規模な改修が必要となるなどの課題について議論を重ね、実現可能な3パターンについて絞り込んだ結果を「実施検討委員会」の報告書としてまとめている。

平成22年度は公募による市民、逗子市公立小・中学校PTA連絡協議会、逗子市立小・中学校長会の参加を得て本検討委員会を立ち上げ、平成21年度の実施検討委員会の報告書で示された「1校単独2校親子校方式」「中学校間親子校方式」

「ボックスランチ方式」※2の3方式について、それらの実現性を検証し、本市に合った中学校給食の実現に向けてより具体的な検討を行った。

具体的な検討を行うにあたって、今年度は市立小中学校対象に生徒・保護者・教職員の中学校給食に対する意識調査を行い、その結果を分析し考察した結果、課題を見出しこれまでの課題とあわせその解決に向けて検討した。

本報告書は、これまでの調査研究結果を取りまとめ、市が具体的な最終方針を決定するための参考として作成したものである。

2 検討の経緯

1 会議

第1回 逗子市立中学校給食実施検討委員会

平成22年8月16日（月） 逗子市役所第5会議室

【協議内容】

- ・正副委員長の互選
- ・要綱の説明
- ・平成21年度までの検討委の概要・経過説明、他市町の導入状況
- ・アンケート実施について
- ・今後の進め方について

第2回 逗子市立中学校給食実施検討委員会

平成22年9月30日（木） 逗子市役所第5会議室

【協議内容】

- ・アンケートの集計結果について
- ・先進都市視察について

第3回 逗子市立中学校給食実施検討委員会

平成22年10月18日（月） 愛川町役場及び愛川町立愛川中原中学校

【内容】

- ・先進都市視察

第4回 逗子市立中学校給食実施検討委員会

平成22年11月8日（月） 逗子市役所第8会議室

【協議内容】

- ・アンケート結果について

- ・先進都市視察の報告
- ・中学校給食実施に関する詳細検討

第5回 逗子市立中学校給食実施検討委員会

平成22年11月24日（水） 逗子市役所第6会議室

【協議内容】

- ・報告書について

2 委員構成（要綱掲載順）

公募による市民 2名

逗子市公立小・中学校PTA連絡協議会の推薦を受けた者 2名

逗子市立小学校長会及び逗子市立中学校長会の推薦を受けた者 2名

市職員 財政課長

都市整備課建築担当職員

教育部次長

教育総務課主幹

学校教育課主任調理員

学校栄養士

3 アンケートの結果について

平成22年9月上旬に市立小・中学校の児童・生徒、保護者及び教職員に対して中学校給食についてのアンケートを実施した。同時に、中間報告として平成21年度逗子市立中学校給食実施検討委員会報告書のダイジェスト版を配付した。

アンケートの設問については、検討委員会報告書の内容とは関連させず、純粹に中学校給食についての意見・感想を問うこととした。

(1) 児童・生徒【資料編4～5ページ参照】

ア 児童（有効回答数932 回収率96.8%）

対象者は、逗子市立小学校5・6年生である。

平成22年度の逗子市立小学校数は5校、5・6年生の児童数は963人である。本市の小学校における学校給食は、昭和31年4月から完全給食が実施されて以来、今日まで小学校5校でいわゆる単独校調理場方式、直営による完全給食が実施されている。

あなたは給食が好きですかという設問に対して、「大好き」「好き」という回答が合わせて85%あった。その一方で将来中学生になった時の昼食は「お弁当がいい」「どちらかというとお弁当がいい」という回答が合わせて56%と過半数を占めた。

給食選択の理由で多かったものは、「給食はおいしい」「毎日お弁当を持っていくのが面倒」である。

弁当選択の理由で多かったものは、「家で作った弁当が食べたい」「給食の準備が不要で昼休みが長く取れる」である。小学校も高学年となり、給食を食べ慣れているため家庭から持参する弁当を希望する傾向が見られる。

イ 生徒（有効回答数754 回収率95.6%）【資料編6～7ページ参照】

対象者は、逗子市立中学校1・2年生である。

平成22年度の逗子市立中学校数は3校、1・2年生の生徒数は789人である。「はじめに」でも触れたが、中学校給食については、昭和38年の開始以来、牛乳を配食するミルク給食となっており、完全給食は実施していない。

昼食は普段お弁当を持参するかという設問では、「持っていく」「ほとんど持っていく」という回答を合わせると99%の生徒が弁当を持参しており、弁当持参が定着している。弁当を持参しないと回答した生徒に理由を問うと「忘れることが多い」「持っていくのが面倒」という回答で75%を占めた。お弁当を持参しなかった場合の対応については、「家の人に届けてもらう」「朝、お店で買う」という回答が多かったが、「食べない」「がまんする」という回答も見られるのは心配なところである。

中学校での給食は「弁当との選択制」希望が51%、「全員が同じものを食べる完全給食」希望が45%とほぼ二分している。「弁当との選択制」を希望した者のうち84%が給食を利用すると回答している。なお「状況にあわせて利用する」との回答も複数あった。

自由意見の中では、給食希望の声が多かった。中学生となり、お弁当持参が当たり前となった状況において改めて給食についての意識を問うと、全体的には肯定する意見が多かったようである。小学生の頃よりは個人の活動や家庭環境も多様化してくる中、昼食は皆で同じものを食べたい、給食が懐かしいなどの意見がみられた。

(2) 保護者（回答数1,261 回収率：小学生保護者77.6% 中学生保護者65.1%）【資料編8～11ページ参照】

対象者は、アンケートを実施した市立小学校5・6年生及び市立中学校1・2年生の保護者である。小学生・中学生の保護者で別々に集計したが、傾向はほぼ同じ

であったため、小学生保護者の数値を例にして述べる。

中学校で希望する給食形態として、現状の「ミルク給食・弁当持参」と回答したのは10%で、一番多かったのは「全員対象給食」の62%、次いで「弁当と給食の選択制」26%である。

「ミルク給食・弁当持参」と回答した理由としては、「お弁当ならば配膳が不要で昼食の時間が長く取れる」25%、「子どもの好みや量に合わせられる」18%、「お弁当を作るのは家庭の役割である」18%である。

その他、お弁当を通じて親子のコミュニケーションを大切にしているという意見も数件あった。

「全員対象給食」と回答した理由としては、「栄養バランスが取れている」42%、「あたたかいものを食べられる」20%、「食材の安全性や衛生管理面で安心」19%、そして「お弁当作りが大変」15%となっている。

「弁当と給食の選択制」と回答した理由は、「都合に合わせてどちらかを選択できる方が便利」が69%であり、利便性が評価されていると思われる。また、「選択制」と回答した人のうち「給食を利用する」または「できるだけ利用する」との回答を合わせると93%となり、「弁当と給食の選択制」は利用回数に差はあるとしても生徒または保護者の選択肢が広がることになろう。

一食あたりの給食費（保護者負担分）は「400円以下」が48%、「300円以下」は42%だった。安全性の高い食材を使用するのであれば、少々高額になってもよいとの意見も数件あった。

自由意見では、「給食を早急に導入してほしい」という声はかなり多く見られた。「給食が無理ならばせめてパン注文や売店の設置だけでも希望する」との意見も複数あった。また、今年の猛暑の影響により、「朝早く作ったお弁当が昼食時間や部活動の時間まで持つのか、衛生面が心配」という声も多く見られた。

方式については、「1校単独2校親子校方式」「中学校間親子校方式」などの学校の調理場を建設する方式、「ボックスランチ方式」それぞれを支持する声がある。

(3) 教職員（回答数51 回収率60.0%）【資料編12～13ページ参照】

対象者は、中学校常勤教員及び管理職である。

給食希望は0%、「どちらかといえば給食の方がいい」は12%、86%が弁当派だった。

方式についても現状の「お弁当持参」が58%を占めた。「お弁当と給食の選択制」の回答も29%あり、そのうち「給食を利用する」「できるだけ給食を利用する」との回答は47%だった。この設問からは、給食の形態によっては利用希望が全く無いというわけではないことがうかがえる。

給食導入の問題点としては、「給食費徴収・未納の処理」40%、「時間割への影響」39%、「配膳指導」14%であり、その他コスト面、事務的な負担増、アレルギー対応、についても心配の声が見られた。

(4) アンケートからうかがえる課題

ア 保護者から給食導入について課題として挙げられたのは次の点である。

- ・時間割への影響
- ・給食費未納
- ・市の財政への影響
- ・食べる量の違い
- ・残飯の量が増える
- ・アレルギー対応
- ・早急な導入

イ 教職員から給食導入について課題として挙げられたのは次の点である（保護者と共通するものを除く）。

- ・教員の配膳指導等の負担増
- ・学校の事務的な負担増

4 先進都市視察について

今年度の「実施検討委員会」において、検討の参考とするため他都市の先進事例を視察した。平成19年度にはセンター方式を採用している三浦市を、21年度「実施検討委員会」ではボックスランチ方式を実施している東京都狛江市立中学校を視察している。今年度の「実施検討委員会」では、市民委員やPTAからの推薦委員、校長会からの委員も参加しており、比較的新しい方式である「ボックスランチ」というものが説明だけではよくわからない状態であったことから、昨年度に引き続きボックスランチ方式の視察を行った。同じボックスランチ方式とは言っても自治体の採用した方式により様々な形態があるため、今年度は愛川町立中学校で採用しているボックスランチ方式を視察した。

(1) 愛川町概要

ア 人口等

人口約 43,409人 世帯数 17,533世帯（平成22年10月1日現在）

イ 児童生徒数（平成22年5月1日現在）

(ア) 児童 2,470人

(イ) 生徒 1,222人

○視察先：愛川町立愛川中原中学校（生徒数334人）

(2) 方式

教育委員会が、調理や盛り付けを文部科学省「学校給食衛生管理の基準」に準拠した調理場を有する民間事業者に委託し、専用ランチボックスで生徒及び教職員に提供する「弁当併用によるデリバリー方式」。平成21年10月より導入。

《小学校は自校方式》

(3) 献立・衛生管理等

ア 主食、副食（おかず）及びミルクからなる完全給食（学校給食法施行規則第1

条)。

イ 町の学校栄養士が1ヵ月単位で、「学校給食摂取基準」に基づき中学生に必要な栄養価を満たす献立を作成。「食材購入基準」に基づき、安全安心な食材を町が発注する。主食は米飯が中心。副食はおかずとデザートを含めて4～5品。

ウ 「衛生管理基準」に基づき調理し、保冷車で学校に配送。町職員が随時調理委託業者に出向き、食材の検品・調理・配送・容器洗浄・清掃等に立会い、衛生指導する。

(4) 業務委託内容

ア 調理業務

イ 食材料の保管、管理

ウ ランチボックス(弁当箱)等の配送及び回収

エ ランチボックス等の洗浄、保管、衛生管理

オ 残食の計量、回収、処分

カ 配膳員の派遣

(5) 申込方法・給食費集金方法等

- ・申込は月単位。
- ・給食希望月の2ヶ月前に申込用紙にて申し込み。または年間申込も可能。申込後、保護者の指定口座より給食費を自動払込とする。
- ・引落不能の場合、再度引落処理がされるが、それでも引落しできない場合は給食を提供できない通知を町教育委員会より保護者宛てに送付する。

視察時風景



配膳室



ランチボックス運搬の様子

5 実施方法の比較

平成21年度の検討委員会報告書で示された3つの方式は以下のとおりである。

以下、各方式の具体的な提供方法、メリット・デメリット、参考費用を次表に掲載する。

- (1) 1校単独2校親子校方式
- (2) 中学校間親子校方式
- (3) ボックスランチ方式

○平成21年度の検討委員会報告書で示された3方式の比較表

	1校単独・2校親子校方式	中学校間親子校方式	ボックスランチ方式
	久木中：単独 逗子中：親校 沼間中：子校	逗子中：親校 久木中：子校 沼間中：子校	
提供方法	久木中については単独調理場を建設し、調理した給食を提供できる。 逗子中は親校として調理場を建設し、沼間中の分の食数を含めた給食を調理する。逗子中へはそのまま給食を提供、沼間中へは逗子中から配送する。	逗子中は親校として調理場を建設し、久木中・沼間中の分の食数を含めた給食を調理する。逗子中へはそのまま給食を提供、久木中・沼間中へは逗子中から配送する。	市に配置する栄養士が学校給食実施基準に基づいて献立を作成し、業者に調理・配送等を委託する。弁当形式に盛り付けた形でそのまま工場から配送される。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的距離の近い学校間での親子校方式であるため、給食の適温提供が可能である。 ・子校の調理場建設が不要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・初期費用、ランニングコスト※3は一番低い。事業の継続性に優れる。 ・設備的には小スペースで済む。 ・導入の準備期間が他に比して短い。 ・盛り付け等の準備時間が不要のため、時間割への影響が少ない。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・親校に子校分の食数も含めた調理場建設が必要となり、施設の維持管理費等に多額の費用が必要となり、初期費用、ランニングコスト※3が非常に高い。 ・盛り付け等の準備に時間がかかり、現行の時間割を後ろにずらすなどの影響が生じる。 ・親校と子校で給食の適温提供の面で公平性に欠ける。 		<ul style="list-style-type: none"> ・主食、汁物については温かいまま提供できるが、おかずについては衛生管理上、一旦冷ます必要があるため適温提供できない。

○参考費用

(単位：千円)

	1校単独・2校親子校方式	中学校間親子校方式	ボックスランチ方式
初期費用	1,377,916	1,042,104	16,099
年間ランニングコスト	99,547	91,972	60,679
初年度合計	1,477,463	1,134,076	76,778

※数字は平成22年3月時点のものであり、変更することがある。

今年度の検討委員会では、さらに上記「1校単独・2校親子校方式」のうちランチルーム※4建設費用を除いた費用を検討材料として追加した。

○1校単独・2校親子校方式（ランチルーム建設費用なし）参考費用

(単位：千円)

初期費用	408,558
年間ランニングコスト	99,547
初年度合計	508,105

ランチルーム付きの調理場を建設する方式（1校単独及び2校親子校方式）と比較すると初年度合計金額は約1/3～1/2の費用で済む計算となるが、これには給食運搬用のエレベーター設置費用（1校あたり5千万円程度）は含まれていない。

ランチルームを建設しないと、現実的には、できあがった給食を調理場または配膳室から食缶※5で各教室まで運搬し、教室で各生徒に配膳してから昼食開始となるため、時間割や教員の配膳指導等にも影響が出ると思われる。

6 課題解決に向けた方式の検討

平成26年度からの中学校給食実施に向け、現実的に実施可能な方法に絞り込む必要がある中で、本検討委員会では前述8ページの「アンケートからうかがえる課題」及び平成20年度・21年度の検討委員会で挙げられた課題をあわせて以下のように整理し、愛川町で視察した結果も参考にしながら、3方式の中から最も課題を解決できる可能性が高いものについて検討した。

○ 中学校給食の実施手法に関わる課題及びその検討内容について

(7) 保護者からの早急な中学校給食の導入希望

保護者からの早急な導入要望にこたえるには、建設費用等がほとんど不要で比較的導入しやすいボックスランチ方式が有利であるが、業者選定を慎重に行う必要がある。

(4) 市の財政状況

将来への投資と考えれば額の大小にとらわれるべきではないが、現実的には、実現可能でしかも継続性を考慮する必要がある。初期費用・ランニングコストともにボックスランチ方式が有利である。

(5) 学校現場の負担や時間割への影響

◆給食費未納・学校の事務的な負担増

現状でも牛乳代の徴収事務があるうえ、小学校と同じ徴収方法だとさらに給食代に関連する事務が増加する。給食費前納制であれば、少なくとも未納の処理は解消できる。3方式で違いはない。

◆教員の配膳指導等の負担増

「1校単独2校親子校方式」及び「中学校間親子校方式」の場合、食缶方式⁵での給食提供を想定している。食缶方式だと運搬を始め盛り付け・配膳・後片付けまでの一連の指導が必要となる。ボックスランチ方式は現在行われてい

る牛乳の運搬とほとんど変わらず、盛り付けは不要、配膳も給食が盛り付けられたランチボックス（弁当箱）を個人に配付するのみであり、導入後の配膳指導の負担はそれほど大きくないと思われる。

◆時間割への影響

昼食時間や部活動の時間を現状維持するには食缶方式※5では難しい。盛り付け・配膳・後片付けでどうしても現状よりも時間を要することになってしまうからである。さらに来年度より導入される新学習指導要領※6により授業時間数が増加されるため、より昼食時間や部活動の時間に影響を及ぼすことが予想される。その点、お弁当形式で提供されるボックスランチ方式はほとんど配膳時間を必要とせず、影響は少ないと思われる。

(I) その他の課題

◆食べる量の違い

食缶方式※5だと量の増減は可能だが、ボックスランチ方式でもおかわりの用意等対応可能である。

◆残飯の量の増加

お弁当持参に比べ残飯の量が増えることについては、3方式で違いはない。

◆アレルギー対応

個々の状態に合わせたきめ細やかな配慮をするには家庭からのお弁当を持参するのが最良の方法であるが、お弁当との選択の余地を残せる給食方式を採用すれば提供は可能である。

実際に以上のような課題に照らして方式別に検討を行うと、「1校単独2校親子校方式」と「中学校間親子校方式」ではそれほど差異がなく、むしろこの2方式で提供される「食缶方式※5」及び「全員への給食提供」か、ボックスランチ方式で提供される「ランチボックス（弁当箱）の配送・回収方式」及び「お弁当との選択可能給食」かが検討の上では鍵を握ることとなった。

いずれにしろこれらの課題については、方式が決定し実施方針を策定する際に、学校給食の目標達成を目指すとともに、様々な面での負担を軽減するような合理的方法をさらに検討していくことが必要となろう。

7 結 論

平成20年度の「調査検討委員会」では、単独校方式、親子校方式、センター方式に直営・委託を組み合わせた様々な給食提供パターンを検討したが、21年度の「実施検討委員会」ではボックスランチ方式という新しい方式を加えて検討し、さらに今年度の「実施検討委員会」では「1校単独2校親子校方式」「中学校間親子校方式」「ボックスランチ方式」の3方式に絞り込まれた中で、さらなる現実的な実現に向けた検討を行ってきた。

11ページの表にもあるように、今年度検討した3方式にはそれぞれメリット・デメリットがあるが、その中でも特にボックスランチ方式に比べて「1校単独2校親子校方式」及び「中学校間親子校方式」の「比較的距離の近い学校間での親子校方式であるため、給食の適温提供が可能である」というメリットが給食としての理想であることは誰もが認めるところである。

しかしながら、近年の社会情勢の変化により家庭のあり方も多様化し、さらに給食の提供方法も様々なものが考案され変化している中、保護者からの早急な導入要望、市の財政状況、そして学校現場の負担や時間割への影響等を総合的に考慮すると、実現の可能性が高い方式として、本検討委員会ではボックスランチ方式を推薦するという結論に至った。

今後の実施方針策定に当たっては、中学校における学校給食の目標達成に向け、計画的な財政運営のもと、現在策定中の本市食育推進計画とも連携した適切な実施方法を検討することを希望する。

* 語句説明

※1 逗子市総合計画基本計画：総合計画とは、本市のまちづくりを総合的・計画的に進めるため、中長期的な展望と広域的な視点をもって、市のまちづくりへの姿勢を明らかにして示すものであり、市の最も基本となる計画。

基本計画は、基本構想の実現に向け、基本的施策の体系別計画とその基礎条件及び計画の推進方法を示したものであり、期間は2007年度（平成19年度）から、2014年度（平成26年度）までの8年間としている。

※2 「1校単独2校親子校方式」「中学校間親子校方式」「ボックスランチ方式」：方式の説明は以下と11ページの表を参照。

○単独校方式：市に配置する栄養士が作成した献立に従い、学校に設置した調理場で調理した給食を自校のみに提供する方式。自校方式ともいう。

○親子校方式：市に配置する栄養士が作成した献立に従い、学校（親校）に設置した調理場で調理した給食を自校で提供するほか、他校（子校）へも配送する方式。

○ボックスランチ方式：市に配置する栄養士が作成した献立に従い、業者に調理・配送等を委託する。弁当形式に盛り付けた形で工場からそのまま配送される。



(ボックスランチのイメージ)

※3 ランニングコスト：この場合は中学校給食事業を継続していくための経費。人件費や消耗品費、維持管理費、業者委託料など。

※4 ランチルーム：給食の時間は、食事マナーや団欒のなかで社会性を習得する機会でもあるが、ランチルームはさらに教室から離れ、ふだんとは少し違ったくつろげる雰囲気の中で、食事のマナーを学び、心のふれあいや食事を楽しむことができる。また、配膳の時間短縮にもつながる。

※5 食缶方式：小学校給食のようにクラスごとの食缶で提供される方式で、各教室へ運搬後に食器に盛り付ける。

※6 新学習指導要領：学習指導要領は、各学校が各教科で教える内容を、学校教育法施行規則の規定を定めたもの。平成20年に小学校学習指導要領・中学校学習指導要領が公示され、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から完全実施される。中学校では現行の週28時間授業が29時間に増加する。

